

# 平成16年第1回教育委員会臨時会記録

平成16年1月30日(金)

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

**日 時** 平成16年1月30日(金)午後0時58分～午後1時08分  
**場 所** 教育委員会室

**出席委員** 委員長 丸 田 頼 一 委員長 大 藏 雄之助  
職務代理者  
委員 安 本 ゆ み 委員 宮 坂 公 夫  
教育長 納 富 善 朗

**欠席委員** な し

**出席説明員** 庶務課長 和 田 義 広 学校運営課長 佐 野 宗 昭  
施設課長 吉 田 順 之 指導室長 松 岡 敬 明

**事務局職員** 法規担当係長 石 井 康 宏 担当書記 野 澤 雅 己

**傍聴者数** 0 名

### 会議に付した事件

#### (議案)

議案第4号 杉並区一般会計補正予算(第4号)

## 目 次

|                        |   |
|------------------------|---|
| 会議録署名委員の指名             | 3 |
| 議案審議                   |   |
| 議案第4号 杉並区一般会計補正予算(第4号) | 3 |

**委員長** ただいまから、第1回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は大藏委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、第1回区議会定例会に提出予定の案件で、「地方教育行政の組織運営に関する法律第29条」による、区長からの意見聴取議案1件となっております。「同法律13条」によりまして、審議を非公開にしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議がないようですので、議案の審議は非公開といたします。

それでは、議案の審議に入ります。日程第1、議案第4号「平成15年度杉並区一般会計補正予算(第4号)」を上程し審議いたします。庶務課長から説明をお願いします。

**庶務課長** それでは私から、議案第4号「平成15年度杉並区一般会計補正予算(第4号)」についてご説明いたします。議案の「平成15年度杉並区一般会計補正予算概要(第4号)」の次のページ「歳入歳出予算(教育費)」のところで説明いたします。左側の欄ですが、今回の補正は減額補正ということで、50,612千円の減額ということでございます。補正後の教育費でございますが、10,409,115千円になります。

内容についてご説明いたします。一枚めくっていただきまして「不登校対策」でございますが、1,736千円の減額補正でございます。備考欄に記載してございます「都事業の拡充」に伴う減ということで、具体的に申し上げますと「スクールカウンセラー」が全校に配置になりましたので、今までその代替措置として行われておりました「こころの相談室」が廃止になりました。その分が減になったということです。

次に「情報教育の推進」ですが、中学校等のパソコン導入時の購入金額の差額でございます。28,492千円の減になります。

以下、財源更正ということでございます。「学校教育諸施設整備充実小学校」ですが、特定財源、その他のところで、617,000千円の減ということで、その右側に記載の一般財源に財源更正したということでございます。

同じく「桃井第二小学校プール改築」でございますが、特定財源の地方債4,000千円の増額。それから、基本的には基金の取り崩しをやめるということになります。その他のところで76,000千円の減ということで、あわせまして一般財源の72,000千円を充当するということになっております。

次に「耐震改修小学校」でございますが、国・都支出金が35,950千円の減、地方債が35,000千円の減、その他が146,000千円の減ということで、一般財源で216,950千円の財源更正ということになります。

次に「学校教育諸施設整備充実中学校」でございますが、その他が268,000千円の減ということで、これが一般財源に替わるということでございます。

次に「高円寺中学校体育館改築」でございますが、こちらは工事の差額分の減ということで、20,384千円の減とあわせて財源更正を行うということで、国・都支出金で9,351千円の増、地方債31,000千円の増と、その他で139,000千円の減ということで、一般財源への財源更正が78,265千円ということでございます。

次に「耐震改修中学校」でございますが、国・都支出金で2,573千円の増、地方債2,000千円の増と、その他で118,000千円の減ということで、一般財源への財源更正が113,427千円ということでございます。

「高円寺中学校体育館改築」、「耐震改修中学校」につきましては、国・都支出金が工事の内容等によって増額になり、あわせて地方債の発行も増えているということでございます。

次のページにまいりまして、地方債の補正前と補正後を比較したものでございます。「桃井第二小学校プール改築」の限度額が18,000千円から22,000千円、先程の4,000千円のところになります。「高円寺中学校体育館改築」は、85,000千円から116,000千円に限度額が増えています。「小・中学校耐震改修」の限度額につきましては、200,000千円から167,000千円になっているということでございます。起債の合計は、補正前303,000千円から補正後305,000千円になったということでございます。

起債の発行方法、利率、償還方法につきましては、記載のとおりでございます。

**委員長** ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。それでは特に意見等がございませんので、議案第4号につきましては、原案どおり可決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議がございませんので、議案第4号は原案どおり可決いたします。

予定されていた案件はすべて終了いたしました。本日の臨時会はこれで閉会といたします。